



《講習会のご案内》 大河原

安全衛生推進者等養成講習

労働安全衛生法の規定により、安全衛生推進者の選任を要する下記業種のなかで、労働者を常時10人以上50人未満使用する事業所においては、事業者は、上記講習を修了した者等の中から「安全衛生推進者」を選任し、安全・衛生に係る業務をさせなければならないと定められております。

◆安全衛生推進者の選任を要する業種

林業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売又は小売業、家具・建具・じゅう器等卸売又は小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

◆安全推進者の配置等のガイドライン

小売業、社会福祉施設、飲食店〔第三次産業〕

1 開催日時・開催場所

令和7年6月10日(火) 8時40分～17時00分

令和7年6月11日(水) 8時40分～12時10分

場所:仙南地域職業訓練センター

柴田町大字船岡字照内1-9

★講習会場、敷地内は全面禁煙となっております

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	安全管理	2時間
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
	作業環境管理及び作業管理	2時間
	健康の保持増進対策	1時間
	安全衛生教育	1時間
	安全衛生関係法令	2時間

3 講習料

1名 12,870円【受講料11,440円・テキスト代1,430円】(10%消費税含)
(10%対象、税抜額11,700円・消費税額1,170円)

4 申込開始日・定員

令和7年4月11日(金)より【FAX】による受付
定員40名(先着順) FAX:0224-53-2088
申込締切日:令和7年5月23日(金) ※但し、満員になり次第受付終了

5 申込方法

- ①申込書をFAXにて送信してください。
 - ②申込書が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
 - ③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。
(振込み手数料はご負担願います)
- 申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。
また、受講者の変更については申込締切日以降は対応できません。

6 修了証交付

全科目を修了された方には、
『安全衛生推進者等養成講習修了証』
を2日目の最後に交付いたします。

☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守でお願いします。なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講することが出来ませんのでご注意ください。

☆講習会当日は必ず筆記用具及び受講票をご持参ください。

☆昼食は、各自ご準備ください(会場周辺には、食堂・コンビニ等がほとんどありません)

☆会場ではマスク着用にご協力をお願い致します。

<申込先>

〒989-1246
大河原町字新東24-8
公益社団法人 宮城労働基準協会大河原支部
TEL 0224-53-4314
FAX 0224-53-2088
★HP(<https://www.rouki.or.jp/>)

安全衛生推進者等養成講習 申込書

《大河原支部》

講習開催日
令和 7年 6月10日(火)
令和 7年 6月11日(水)

★申込締切日★(振込5/28まで)
5月23日(金)
※但し、満員になり次第
締め切ります。

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号		フリガナ	生年月日
*	氏名		昭和・平成 年 月 日
現住所	〒		

◆申込事業所情報記入欄(個人でお申込みの方は、電話・fax(ある方)のみご記入)

所属事業所名	フリガナ		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	

◆講習料

内 訳	金 額	10%対象、税抜額 11,700円 消費税額 1,170円
受講料11,440円・弁代1,430円	12,870円	

申込日 令和 年 月 日

申込者(受講者本人自筆)

公益社団法人 宮城労働基準協会長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。
▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。